

第3章 試験研究の基本方向

試験研究推進の基本方向

農業分野で取り組む研究は、本県農業の振興方向に沿った施策を実現する技術の開発、生産現場の課題解決を迅速に進める技術開発、分野横断的研究・産学官連携の推進による効果的・効率的な技術の開発を基本方向として実施します。

1 本県農業の振興方向に沿った施策を実現する技術の開発

「新・やまなし農業大綱」の将来像である「地域の魅力の原動力『やまなし農業』」の実現に向け、取り組みの目標である「高品質化・販路拡大による儲かる農業の展開」と「活気に満ちあふれた農山村の創造」を具体的に推進していくため、品種育成等の中長期的な視点で行う技術開発を進めます。

2 生産現場の課題解決を迅速に進める技術の開発

食生活の多様化等により、農畜水産物の品質に対する消費者・実需者のニーズは一層高まっています。また、生産現場では、高品質な農畜水産物を安定供給する生産技術、経営安定につながる省力・低コスト技術の開発、気象変動に対応した生産技術の開発などが課題となっており、早期な対応が求められています。

このような生産現場におけるニーズや課題に対して、迅速に対応するための技術開発を進めます。

3 分野横断的研究・産学官連携の推進による効果的・効率的な技術の開発

産業の垣根を越えた横断的な取り組みや新分野での研究開発の需要が高まっていることから、産学官の連携や共同研究を一層推進することが必要です。

このため、総合理工学研究機構における横断的な研究や競争的資金の活用によるプロジェクト研究等を推進します。併せて、食品産業・観光産業と連携して6次産業化につながる技術、再生可能エネルギーやICT等を活用した生産の効率化・高付加価値化を目指した技術開発を行います。

試験研究推進の主要研究テーマ

「試験研究推進の基本方向」を達成するため、次の7項目の研究テーマを設定し、研究テーマごとに個別の具体的な課題を位置づけ、技術の開発等に取り組みます。

1 消費者ニーズに応える「やまなしブランド」の開発

消費者にとって魅力ある農畜水産物を提供するため、消費者ニーズの動向をとらえ、売れるものを作るという発想による、特徴ある農畜水産物の開発が求められています。また、生産者にとっても、生産に対する意欲の向上と、より優れた農畜水産物の生産につなげて経営安定を図ることが重要であり、これらを実現するため、消費者の多様な要望に応える「やまなしブランド」の確立を図ります。

2 高収益を目指す品質安定・増収・低コスト生産技術の開発

担い手の高齢化、農家数の減少が進む中で、果樹や野菜栽培などの省力化技術や品質安定化技術を開発し、コスト削減と収益の安定を目指します。また、増収につながる技術や高品質化を実現する技術等を開発し、高収益を目指します。醸造用ブドウについても、本県の気候、土壌条件などに適した台木品種の特性や整枝・せん定方法を明らかにするとともに醸造用「甲州」の早期成園化技術の確立を目指します。さらに、家畜飼養管理技術の改善による新銘柄豚をはじめとする畜産物やマスの新魚などの養殖魚の品質向上や飼育効率の向上に向けた技術開発を進めます。

3 環境にやさしく安全・安心な農畜産物の生産技術の開発

農業が有する自然循環機能を活かし、環境と調和のとれた農業の展開と有機性資源の有効利用を促進するため、有機農業を含めた環境及び生態系への負荷の少ない病虫害防除法や施肥技術の開発、家畜排せつ物などの有機性資源の利用技術の確立を図ります。また、安全・安心な農畜産物の生産、供給を行なうことにより、消費者の信頼確保につながり、県産農畜産物の消費拡大が図られます。このため、効果的な薬剤の使用や飼育環境を改善する飼養管理技術など、より安全・安心な農畜産物を生産するための技術確立を図ります。

4 生産阻害要因の解明と対策技術の開発

農業生産上問題となる、果樹、野菜、花き、作物の生産阻害要因の解明と対策技術の開発や病害虫の薬剤防除方法の改善、農薬の適用拡大に向けた効果査定等を行ないます。また、集約化など最近の飼養形態に合わせて家畜や養殖魚の管理方法の見直しを行い、衛生的で病気がない生産物を作る飼養技術の確立を目指します。

5 中山間地域等の活性化を目指した技術の開発

本県農地の約6割を占める中山間地域の営農条件に適した栽培技術の開発や栽培品目の選定、鳥獣害の防止対策、家畜や水産物の生産技術の開発に取り組み、中山間地域等の特性を活かした農業の実施に向け、生産技術の開発を推進します。

6 環境変動に対応した生産技術の開発

気象変動による夏期の気温上昇は、農業生産環境に様々な障害を招く恐れがあり、暑熱のストレスによって農畜産物の品質及び生産性の低下が懸念されます。このため、温暖化などの環境変動に対応可能な新たな品種の育成やブドウの着色不良対策などの栽培技術を開発します。また、家畜の生産性の低下防止を図るため、飼養管理技術の改善や飼料作物の改良に取り組みます。

7 再生可能エネルギーやICT等を活用した生産の効率化・高付加価値化を目指した技術の開発

近年、環境への負荷が小さい再生可能エネルギーの利用が求められており、本県においても全庁的に再生可能エネルギーの導入推進を図っています。再生可能エネルギーには、太陽光や地下水などがあり、これらを有効に活用し、農畜産物生産や施設維持にかかるコストの低減を図り、生産性の維持、向上を目指します。

また、近年、発展の著しいICTを活用して、新規就農者から指導者まで使用できる病害虫診断ツールの開発を目指します。

試験研究の推進方策

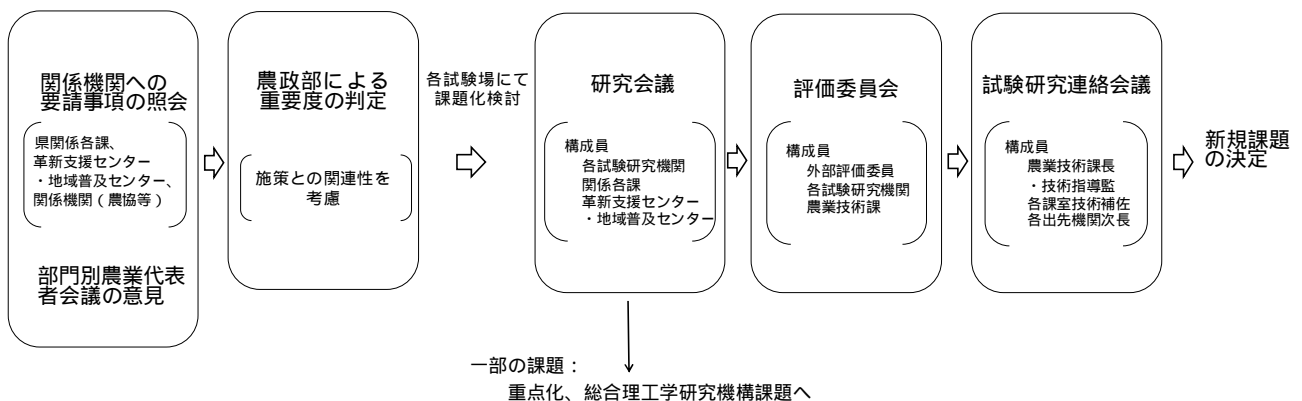
試験研究を効果的に推進するためには、試験研究機関がもつ研究施設や人的資源を最大限に活用した体制づくりを進めて、本県農業の活性化を図ります。

1 研究課題の設定

試験研究課題については、地域の農業振興を図る技術開発を行うことを念頭に、生産現場からの要請や地域の課題等に重点を置くこととします。

現場からの要請については、革新支援センター・地域普及センターや水産技術センターが把握した現場の課題、各試験場で開催する部門別農業代表者会議での意見及び市町村、関係団体、関係機関、消費・流通関係者などからの要請、また、政策的課題については、県の農業施策、各種振興計画などを反映させます。その上で、課題の重要性、波及効果などを考慮して研究課題を選定していきます。これら、試験研究課題の新規設定については、各試験研究機関研究会議、農業関係試験研究連絡会議等での協議を経て決定します。

なお、重点化事業の対象となる研究については、総合理工学研究機構での検討を経て決定されます。



2 共同研究、プロジェクト研究の推進

研究課題の高度化、専門分野を越えた複合化に対応するため、大学、民間を含めた共同研究、研究機関相互の連携によるプロジェクト研究、異業種研究機関との交流を積極的に推進し、研究水準の向上、研究期間の短縮、研究成果の早期実用化を図ります。

また、総合理工学研究機構のコーディネーターと連携しながら、試験研究機関の横断的な研究に取り組みます。

3 先進農家、革新支援センター・地域普及センターと連携した効率的な研究開発

革新支援センター・地域普及センターの普及関係職員と課題の設定や試験研究の進め方について検討を行います。試験研究機関で検証した技術は、普及するための体系に整理・構築することを目指し、農家のほ場における現地実証を行うなどして、研究開発を効率的に進めます。

また、民間で開発された技術や取り組んでいる技術についても、評価、検討を行い、試験研究の実施に活かしていきます。

4 研究成果等の迅速な普及とフォローアップ

研究成果は現場に迅速に普及し、実用化されることにより評価されるため、試験研究機関と革新支援センター・地域普及センターが連携を図りながら、JA、農家、漁協等に対し、成果発表会や研修会における情報交換、普及センターだよりや農業関係専門誌等による情報提供などを通じ、開かれた試験研究機関として取り組みます。

また、迅速な普及を図るために、革新支援センター・地域普及センターが実施する地域適応型新技術等実証事業や専門技術調査活動事業を活用し、地域の関係機関、生産者団体を交えた現地実証試験・水産技術センターの巡回指導等を積極的に行います。このような現地指導をする中で発生した問題点などは、試験研究にフィードバックし、課題解決にあたるなど、成果のフォローアップに努めます。

5 担い手確保に向けた各農業後継者指導機関との連携

本県農業を支える農業後継者の確保は重要な課題であり、新規学卒者をはじめ、退職帰農者や農外からの転職者を含めた意欲あふれる新規就農者の確保、育成が求められています。

また、農業経営や地域営農活動において、女性や高齢者が重要な役割を担っていることから、研修等の機会を設け、担い手育成を進めていくことが求められています。

このため、革新支援センター・地域普及センター、担い手・農地対策室等が実施する研修、専門学校農業大学校の学生や研修生に対する先端技術習得等において試験研究機関の持つ技術や情報を提供し、担い手育成の諸活動の充実、強化に向け支援を行います。

6 県民・消費者への研究成果等の積極的な情報提供

試験研究の成果等について、各試験研究機関で実施する成果発表会を通じて公開するとともに、各試験研究機関のホームページにわかりやすく掲載します。また、研修会の開催や視察の受け入れにより、開発した技術を実際に確認してもらうとともに、新聞報道やテレビ、ラジオを通じて、広く試験成果等を県民に認知してもらう機会を設けていきます。

7 研究員の資質向上

研究課題のとらえ方、課題解決のための設計など、基本的な資質はもとより、近年の研究手法の高度化に対応するため、優れた人材の確保と育成が求められています。

このため、研究員の研修については、「国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 依頼研究員研修」や「同機構 短期集合研修」をはじめ、「技術研修」などを実施するとともに、必要な各種セミナー、学会、庁内の研修制度の積極的な活用を図ります。

8 評価制度の活用

試験研究の効果的、効率的な推進を図るとともに、その透明性を確保する観点から、試験研究課題の外部評価委員による評価を実施するため、「山梨県農政部試験研究機関評価実施要領」を定め、試験研究機関ごとに課題評価委員会を設置しています。本評価では、

第3章 試験研究の基本方向

課題設定段階における「事前評価」、研究中間年度における「中間評価」、研究終了時における「事後評価」等を行います。これらの評価結果については、以後の研究課題に反映するとともに、各試験研究機関のホームページにて公表します。

また、重点化事業の研究に位置づけられている課題については、各試験研究機関の外部評価に加え、総合理工学研究機構による評価、総合理工学研究機構の研究テーマについては、総合理工学研究機構の評価制度に基づいた外部評価が行なわれます。